

# 青森県報

第七百八十三号

令和六年  
七月五日  
(金曜日)

## 目次

### 規 則

○青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例に規定する個人番号を利用することができる事務等を定める規則の一部を改正する規則……………

○青森県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則……………

○データ通信回線付きモバイル端末貸借契約(令和六年度)に係る一般競争入札……………

○大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………

○令和六年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度) 公告……………

### 人事委員会

## 規 則

青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例に規定する個人番号を利用することができる事務等を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年七月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第三十三号

青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例に規定する個人番号を利用することができる事務等を定める規則の一部を改正する規則

青森県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例に規定する個人番号を利用することができる事務等を定める規則(平成二十七年十二月青森県規則第五十三号)の一部を次のように改正する。

第二条第四項第六号中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年七月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第二十四号

青森県住民基本台帳法施行細則の一部を改正する規則

青森県住民基本台帳法施行細則(平成十四年八月青森県規則第六十三号)の一部を次のように改正する。

第二条第四項第六号中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公 告

データ通信回線付きモバイル端末賃貸借契約（令和六年度）に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和六年七月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

データ通信回線付きモバイル端末 一式

二 賃貸借期間

令和六年十月一日から令和十一年九月三十日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限から開札のときまでの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に

関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和六年八月七日 午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限  
令和六年八月十五日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二階二二二会議室

令和六年八月十六日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等  
入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札金額をもって令和六年度の契約金額とする。ただし、令和七年度から令和十年度までの各年度の契約金額は、落札金額に二を乗じた額とし、令和十一年度の契約金額は落札金額と同額とする。

6 その他

本契約は、契約手続に係る書類の授受について電子契約サービスを利用して行うことができるものとする。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Subscriber Identity Module Connect

Personal Computer 1 set

(2) Specification and quantity of other

products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. August 15, 2024

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division

Department of General Affairs

Aomori Prefectural Government

2-4-30 Shimamachi

Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-734-9160

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年七月五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ガラタウン・アオモリウエストモールA・B棟

青森市三好二丁目三の一九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社東日本アセット

弘前市大字広野一丁目一の二

取締役 秋元浩

三 市町村の意見の概要

- 1 国道七号に面するA棟南側の従業員駐車場については、「国道から駐車場への右折進入車両」「駐車場から国道へ右折進出する車両」と国道通行車両による出合頭事故等の発生が懸念されることから、法定外の注意喚起看板（「右折進入禁止」）などを設置することが望ましい。
- 2 当該施設周辺の道路に交通渋滞が発生しないよう、十分な対策を講じること。
- 3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、それに係る関係省令及び青森市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を遵守すること。
- 4 青森市事業系一般廃棄物の減量化等に係る指示に関する要綱の規定により、事業系一般廃棄物の減量化に関する計画を作成し、減量化及び資源化に努めること。
- 5 青森市清掃工場では「リサイクルできる古紙類の搬入制限」を行っているため、段ボールや新聞だけでなく、雑がみ（空き箱、カタログ、コピー用紙など）の分別を行うなど、古紙類のリサイクルを行うこと。ただし、防水加工紙、感熱紙など、リサイクルできない紙類もあるため、古紙のリサイクルを行う業者と確認すること。
- 6 定格出力が七・五キロワット以上の送風機（換気ファンや室外機の送風機部分等）や、燃料消費量が十五リットル毎時以上の灯油等のボイラー等を設置する場合は、騒音規制法や青森県公害防止条例に基づく届出が必要であるため、届出を要する設備を設置する場合は、規制基準を遵守すること。
- 7 重機等による除排雪を行う場合は、発生する騒音により周辺地域の生活環境を悪化させないよう、実施方法や時間帯等について十分配慮すること。
- 8 荷さばきを行うことができる時間帯の延長に伴い、搬入車両音や作業音による周辺環境への影響が懸念されるため、影響を軽減するための対策を検討するとともに、騒音に関する苦情があった場合には、誠実に対応し、解決に努めること。
- 9 廃棄物の保管については、記載事項の他に廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める保管基準を遵守すること。
- 10 廃棄物の処理を委託する際には、廃棄物の種類により、それぞれ産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）、一般廃棄物収集運搬業者（収集運搬、処分）に委託する等、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める委託基準を遵守し適正に処理を行うこと。

11 廃棄物の種類について、「金属製廃棄物等」、「ガラス製廃棄物等」及び「プラスチック製廃棄物等」については産業廃棄物に該当し、その他の物については事業系一般廃棄物に該当することに留意すること。

四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要

意見書の提出なし

五 意見書の縦覧

1 場所

青森県経済産業部地域企業支援課及び青森市役所

2 期間

令和六年七月五日から同年八月五日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

人事委員会

令和6年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）公告

令和6年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

令和6年7月5日

青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一

1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
職員採用試験（短期大学卒業程度）	短期大学卒業程度





栄 養 士 青 学 産 業 司 農 畜 林 総 合 士 木	40	60	100	50	150	200	300
一 般 事 務 教 育 事 務 警 察 事 務	100	-	100	50	150	200	300

7 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の三つの職種については、受験者の成績順、志望順により職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

(2) 第2次試験

第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施する。

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験申込方法及び受付期間

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、ホームページで確認すること。
受付期間	8月1日(木) 午前8時30分から8月23日(金) 午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票の作成	8月30日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。青森県人事委員会事務局「017-734-9829」から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をすること。

- インターネットによる申込みができない事情のある者は、8月13日(火)午後5時15分までに、青森県人事委員会事務局に連絡すること。
- 身体に障がいのある者で、車いすの使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は令和7年4月1日の予定である。

なお、栄養士の免許又は司書の資格を取得見込みの者は、令和7年3月31日までに栄養士の免許又は司書の資格を取得できなかった場合は採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供する。受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県人事委員会事務局へ直接申し出ること(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。)

申 出 可 能 な 者	提 供 す る 情 報	提 供 で き る 期 間
第1次試験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未満の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注 合格基準未満の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。  
11 初任給その他の給与

初任給は、令和6年4月採用の短期大学新卒者の場合、栄養士が189,800円程度、司書が184,600円程度、令和6年4月採用の高等学校新卒者の場合で170,900円程度であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論文・情報サービス演習、児童サービス論文、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習
	農学	農業と環境、農業と情報、作物、野菜、果樹、栽培と環境、農業経営
専門試験	畜産	農業と環境、農業と情報、畜産、食品製造、飼育と環境、生物活用
	林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用
	総合土木	<p>受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかかの出題分野を選択し、申込み（申込受付期間終了後の変更は認めない。）</p> <p>【土 木】 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤工学、土木施工（測量、測量、土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業土木設計、基礎（農業と環境、農業と情報等）</p>

(発行所・発行人)  
青森市長島二丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭